

# 平成27年度事業報告書

社会福祉法人中央共同募金会

## I 重点事業の実施状況

### 1. 共同募金にかかわる平成27年度の情勢

#### (1) 社会福祉施策の動向

平成28年に共同募金運動は70年の節目を迎えることから、これからの運動のあり方について抜本的な見直しを図り、募金増額への転換を目指すべく、本会会長の諮問により平成26年に企画・推進委員会を設置した。同委員会における協議では、この間の社会福祉施策の動向を踏まえながら、特に地域福祉推進にあたっての共同募金の役割や使命について検討が行われた。

とりわけ、平成27年度には、生活困窮者自立支援法の施行および介護保険制度の見直しなど大きな制度改革があった。さらには、政府は、「一億総活躍社会」の実現に向けて新たな施策を打ち出してきた。こうした施策に関して、同委員会からは、たとえば、子どもや子育て、介護、生活困窮等への支援について、社会的孤立の解決への取り組みを含め、民間活動への支援を引き続き進め、社会課題や生活課題の解決に資することが共同募金の役割であるとの提言があり、本会ではこれらの提言を具体的に推進していくための検討を行った。

また、平成30年度に向けて、生活困窮者自立支援法や介護保険制度の改正検討が予定されており、平成28年度より様々な検討が行われることが想定されることから、中・長期的には、これらの動きを地域福祉推進施策の再編ととらえ、民間の地域福祉活動を支援する共同募金会としての対応も視野に検討を始めた。

#### (2) 日本国内における寄付動向

東日本大震災が発生した平成23年度は、被災者へのお見舞金である「義援金」と本会が実施したボラサポをはじめとする被災者支援活動に充てられる「支援金」等に推計で約5000億円の寄付があった（「寄付白書2015」）。翌24年度以降の寄付動向について、たとえば共同募金と同様に全国規模で募金を実施している団体への寄付状況では、対前年度比較で増加に転じてきた団体がある。また、国税庁の企業寄付に関する統計によると、指定寄附金や特定公益増進法人等に対する寄付金額は、平成17年度が1,975億円に対し26年度は2,114億円と、この10年間で139億円増と着実に増加してきている。

#### (3) 改正社会福祉法の成立

改正社会福祉法が平成28年3月31日に成立し、翌4月1日から施行された。この改正では、社会福祉法人の経営組織の強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの実施等、公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人としてのあり方を徹底することが主な目的となっている。法改正の趣旨や目的について、本会では適宜都道府県共同募金会に対し情報提供と対応方針について協議の場を設けてきた。

## 2. 重点事業の実施状況

### (1) 平成 27 年度共同募金実績額

平成 27 年度の共同募金実績は速報値で 184 億円となった(対前年度比較で約 1.6%減少)。上記のとおり、わが国の寄付市場は東日本大震災を経て増加傾向にあり、市民や企業の社会貢献意識が高まっている状況と考えられる。一方で、共同募金実績額が長期減少傾向にあることは、共同募金が地域福祉の増進に寄与していることが的確に寄付者に届いていないことにくわえて、必ずしも、社会課題や寄付者の寄付意識の変化といった世情の流れに適切に応じていないなど社会からの期待に応えきれていないものと考えられる。このまま減少傾向が続くならば、共同募金の目的である地域福祉推進に支障を及ぼすだけでなく、共同募金会の組織運営にも深刻な影響を及ぼすことが憂慮される。

### (2) 企画・推進委員会答申

上記(1)の状況を踏まえ、平成 26 年に設置した企画・推進委員会は、本会会長の諮問に応え、平成 28 年 2 月に共同募金運動創設 70 年以降の新たな方向性を「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造～共同募金における運動性の再生～」と題する答申(70 年答申)が行われた。

70 年答申の内容の実現にあたっては、市区町村共同募金委員会、都道府県共同募金会、中央共同募金会において役職員が一丸となって取り組む必要があることから、具体的な取り組みを進めるための指針として「70 年答申に基づく推進方策案」の策定にあたった。また、これらの役職員が共通意識を持つことが必要であることから「共同募金会行動原則」の策定を進めた。

### (3) 新たな募金手法の推進および既存の募金方法の活性化

#### ①地域から孤立をなくす活動への支援等テーマ型の募金活動の推進

社会的孤立や生活困窮など、地域における課題解決に取り組むため、都道府県共同募金会及び市区町村共同募金委員会におけるテーマ型等新たな手法による募金運動の取り組みを全国的に推進した。

また、地域から孤立をなくす活動を支援する全国共通助成テーマの一層の推進、上記答申の方向性を先取りして、生活困窮等今日的な課題解決に向けた歳末たすけあい運動の見直し、市区町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動と一体となった共同募金運動の推進など、全国的な共同募金運動の見直しと活性化を支援することにより、地域福祉の推進に貢献した。

#### ②運動期間の拡大

寄付の裾野を広げるために、平成 21 年度から運動期間の拡大を試行してきたが、平成 24 年度からは 1～3 月期におけるテーマ型募金等新たな募金手法の展開をモデル事業として行ってきた。平成 27 年度は継続して 31 都府県で取り組んだ。

### (4) 企業・大口寄付者向け寄付プログラムの充実化

#### ①寄付プログラムの充実

企業の社会貢献や個人寄付者による遺贈等の取り組みが全国的に拡大する中で、企業や寄付者に対して適時適切に必要な情報及び寄付の機会を提供し、寄付に結びつける努力をした。また、全国組織の特性を活かした寄付戦略を構築し、都道府県共同募金会及び市区町村共同募金委員会と連携し、企業や寄付者の要望・ニーズに沿った寄付の受入および助成を行うとともに、2以上の都道府県にまたがる企業等からの寄付受入に積極的に対応した。さらに、個人寄付者に対しては、手軽に寄付を行えるインターネットを通じた寄付の仕組みを再構築し、大口寄付者に対しても継続的な寄付や遺贈などライフサイクルに応じて体系的に働きかける寄付プログラムの検討を始めた。

## ②ユナイテッドウェイ・ワールドワイドとの連携

本会は世界的な共同募金会組織であるユナイテッドウェイ・ワールドワイド(UWW)と提携し、UWWと共同で、社会貢献を行う意向のある企業等に対し、今日的な社会課題とその解決に向けた取り組み手法を含む協働プログラムの提案等を行った。

## (5) 赤い羽根福祉基金創設の検討

本会に対する寄付の受入および助成事業を整理・統合し、新たに「赤い羽根福祉基金」を創設するための具体的な検討を行った。同基金創設の目的は、民間の社会福祉資金を醸成し、効果的・継続的な助成事業を全国的な視野から実施することにより、社会課題の解決に資することである。

## (6) 東日本大震災支援の継続と頻発する災害への対応力の強化

東日本大震災の発生から5年目を迎えたが、いまだ被災地は復興途上にある。長期化する避難生活の中で、多様化する被災者のニーズに適切に対応するため、ボラサポ(赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」、被災地住民が主体となった新たなコミュニティづくりを支援するボラサポ2及び広域避難者を支援する「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム」を実施した。

また、震災により保護者を亡くした子どもたちを、修学にかかる資金面から支援する「震災遺児修学資金」を継続して実施した。

さらに、各地で頻発する地震、台風による大雨災害などの発生時に、迅速かつ的確に被災者支援が行えるよう、都道府県共同募金会と連携して災害等準備金の適切な運用を行うとともに、義援金の実施方法及び支援金の募集のあり方について検討を行った。また、災害発生時の支援のために常時備えることを目的として、「災害支援基金」の創立を検討した。

## (7) 中央共同募金会の機能強化

本会では、都道府県共同募金会への連絡調整や研修、情報交換、テーマ型等新たな募金手法の推進等、各種の支援事業を進めるため参与やアドバイザーを配置し、積極的な働きかけを行った。

また、社会福祉法人の制度改正に伴う法人組織体制の検討や70年答申において求められる全国的な視野に立った事業展開を実現するための体制の整備を進めた。

## II 事業実施状況

### 1. 全国の共同募金運動の推進

事業計画	事業の目的、目標及び概要
(1) 運動創設 70 年に向けた共同募金のあり方の検討 ① 企画・推進委員会の開催 ② 中央共同募金会ならびに都道府県共同募金会の経営に関する検討	企画・推進委員会（委員長 上野谷加代子氏）を 6 回開催し、運動創設 70 年以降の共同募金のあり方に関する答申を受けた。また、答申事項を具体的に推進するための推進方策（案）について検討・協議を行った。さらに、同委員会において、都道府県共同募金会の経営のあり方について検討を行った。 <b>【概要】</b> 第 4 回委員会 4 月 21 日（火）開催 第 5 回委員会 5 月 19 日（火）開催 第 6 回委員会 8 月 27 日（木）開催 第 7 回委員会 11 月 5 日（木）開催 第 8 回委員会 12 月 24 日（木）開催 第 9 回委員会 平成 28 年 1 月 21 日（木）開催
(2) 多様な寄付金の募集・受付の取り組みの推進 ① 赤い羽根募金（一般募金）の推進 ② 歳末たすけあい運動の見直し ③ テーマ型募金等新たな手法による募金運動の普及 ④ 年間を通じた募金・寄付金募集の取り組み推進	市区町村社協が行う地域福祉活動と共同募金運動の一体的取り組みを推進するため、企画・推進委員会の答申の柱である「運動性の再生」を周知した。 テーマ型募金等新たな手法による募金運動の取り組みの普及を図るため、研修・会議を通じた先駆的な事例の情報提供を行うとともに、中央共同募金会に事業支援チームを設置し、宮城県、滋賀県、鳥取県各県共同募金会においてテーマ型募金の実施に向けた個別支援を行った。 また、遺贈・遺産による寄付受付、寄付つき商品の開発など、企業からの寄付による各種助成事業の実施など、共同募金運動期間にとらわれない、年間を通じた募金・寄付金の募集の取り組みを推進した。
(3) 全国共通助成テーマの推進と地域課題に対応した助成の体制づくりの検討	地域から孤立をなくす活動を全国的テーマとして推進し、寄付者に対して訴求力を持った募金活動を行うため、取り組み事例を取りまとめた「事例集」をとして都道府県共同募金会に示した。
(4) 地域の新たな支えあい基金の実施	地域の多様な機関との協働による、地域課題の発見と見守りや生活支援のしくみづくりを目的に、山形県村山市においてモデル事業を実施した。
(5) 赤い羽根全国ミーティングの開催	東京都内において第 6 回赤い羽根全国ミーティングを開催し、全国の関係者が集い共同募金に関する先進事例の共有

	<p>を行うとともに、企画・推進委員会の論点を紹介し、運動の機運を盛り上げる機会とした。</p> <p><b>【概要】</b> 7月13日（月）～14日（火）開催 223名参加</p>
(6) 都道府県共募常務・局長会議の開催	<p>都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議を2回開催し、当面する課題等について意見交換及び共有を行った。</p> <p><b>【概要】</b> 6月4日（木）開催 52名参加 平成28年2月12日（金）開催 52名参加</p>
(7) 都道府県共募職員会議の開催	<p>都道府県共同募金会職員会議を開催し、先進的な取り組み事例の紹介を行うとともに、当面する課題等について意見交換及び共有を行った。</p> <p><b>【概要】</b> 4月9日（木）開催 41名参加</p>
(8) 地域歳末たすけあいの見直し	<p>社会的孤立の解消や生活困窮者への支援等今日的な課題解決に向けた運動展開を図るため、全国社会福祉協議会と協議し「生活困窮者支援」を重点として設定し、実施要項及びスローガンを改訂し、各市区町村における運動を推進した。</p>
(9) 赤い羽根データベースはねっとによる広報と情報公開の充実	<p>赤い羽根データベースはねっとを通じた共同募金の使途に関する情報公開と広報を推進するため、入力事項及び一般公開内容の充実を図った。</p>
(10) 共同募金統計・調査の実施	<p>募金実績及び助成結果の集計を行い、先進的な事例の収集及び分析を行った。また、関係各省に対し、運動期間及び税制の告示申請のため、必要な統計情報の取りまとめを行った。</p>
(11) 共同募金業務に係る人材養成・育成	<p>全国ミーティングなどの機会を通じ、共同募金関係者の専門性を高めるための研修を実施した。</p>

## 2. 既存の募金方法の強化方策の検討と新たな寄付者を獲得するための戦略策定

事業計画	事業の目的、目標及び概要
<p>(1) F R 戦略会議の開催</p> <p>①個人寄付の上積みのための戦略策定</p> <p>②効果的な企業へのアプローチ策の検討</p> <p>③企業向けのプログラムの普及</p>	<p>F R（ファンドレイジング）戦略会議を5回開催し、企業の社会貢献活動への働きかけの手法の検討や個人寄付を上積みするための寄付者データベースの構築検討やダイレクトメールを通じた寄付依頼などの戦略を策定した。</p> <p>また、全国で取り扱いが増えている寄付つき商品の実施マニュアルを作成し、全国の関係者に周知した。</p>

<p>(2) 企業、関係団体との連携</p> <p>① 企業との連携強化</p> <p>② 新規企業の開拓</p> <p>③ 活動団体と企業のプラットフォームづくり</p> <p>④ 企業理事懇談会の開催</p>	<p>寄付をいただいている企業との関係を強化するとともに、新規の相談及び寄付金の受け入れに対応した。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>協働した企業数 89 社      取り扱った寄付 7 億 8,338 万円</p> <p>また、企業同士の社会貢献に関する情報交換を行う場として、「赤い羽根 企業CSR懇談会」を2回開催した。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>第4回懇談会      9月4日（金） 8社13名参加</p> <p>第5回懇談会      平成28年2月16日（火） 15社20名参加</p>
<p>(3) 各種寄付・募金の取り組み強化</p> <p>① ふるさとサポート募金</p> <p>② ネット募金の充実強化</p> <p>③ 個人寄付者への継続的な寄付の働きかけ強化</p> <p>④ 遺贈、相続寄付の受入強化</p> <p>⑤ NHK 歳末たすけあいの実施</p> <p>⑥ 先進的な募金の取り組み事例の研究</p>	<p>寄付先の地域及び分野を指定して寄付を行うことができる「ふるサポ」を、クレジットカード決済によるネット募金を通じて実施した。より手軽に寄付ができるよう、クレジットカード決済のシステムを改良した。</p> <p>また、「地域課題テーマ」及び「寄付グッズ」による呼びかけも併せて実施した。</p> <p><b>【概要（寄付実績）】</b></p> <p>ネット募金（合計） 1,531 件 実績 1,289 万円</p> <p>また、遺贈及び相続寄付に関する相談を受け付け、寄付金の受け入れを行った。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>受付件数 1 件 受付金額 31 万円</p> <p>NHK、NHK厚生文化事業団との共催により、第65回NHK歳末たすけあいを実施した。</p>
<p>(4) 研修・会議の開催等</p> <p>① 研修の実施</p> <p>② ファンドレイジング研修への職員派遣</p>	<p>① 全国ミーティングにおいてファンドレイジングに関する分科会を開催し、先進的な取り組みを行っている事例の情報収集及び紹介を行った。</p> <p>② ファンドレイジングに関する外部研修へ職員を派遣した。</p>

### 3. 広報プランの推進と関係者並びに寄付者向け情報提供の充実強化

事業計画	事業の目的、目標及び概要
(1) 寄付をしやすいホームページへの全面改修と提	本会が運営するホームページの一部改修を行い、インターネットを活用した即応的な情報提供等広報活動の充実・強

<p>供する情報の充実</p>	<p>化ならびに寄付金募集を展開した。また、既存の「はねつと」、モバイルサイトによる情報提供とあわせて、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワークを利用した情報発信により、新たな寄付者層の獲得を図った。</p> <p><b>【概要】</b>  ホームページ アクセス数  年間延べアクセス数 504,835 件  年間延べ閲覧ページ数 1,503,065 件</p>
<p>(2) 広報 3 か年プランの推進</p> <p>①「広報 3 か年プラン」の展開</p> <p>②新たな広報プランの検討</p>	<p>広報 3 か年プランに基づき、「あかいはね女子」による広報展開を推進した。</p> <p><b>【概要（取材先）】</b>  高松のあかいはね女子（さらスポーツクラブ・香川県）  埼玉のあかいはね女子（NPO 法人クラブしっきーず・埼玉県）  横須賀のあかいはね女子（いきいきサロンやすらぎ・神奈川県）</p> <p>また、運動 70 年を期した平成 28 年度の新たな広報プランの検討を行った。</p>
<p>(3) 共同募金関係者への情報提供と共有ならびに広報活動の支援</p> <p>①情報誌「赤い羽根」の発行</p> <p>②都道府県共同募金会等に対する広報活動の支援</p>	<p>共同募金に関わる各地の取り組みに関する情報等を提供するため、情報誌「赤い羽根」を発行した（年 3 回）。各種媒体を通じて共同募金関係者に対する情報提供の充実を図った。</p> <p><b>【概要】</b>  7 月 9 日、9 月 18 日、平成 28 年 2 月 24 日発行  発行部数 約 5,600 部</p> <p>また、都道府県共同募金会等の広報の取り組みを応援し、その成果について全国的な普及に努めた。</p>
<p>(4) 広報資材の作成および普及</p> <p>①各種広報資材の作成・普及</p> <p>②学校で活用する広報ツールの開発</p> <p>③災害ボランティアセンター用資材の改良・普及</p> <p>④各種広報資材の見直しおよび効果的活用</p>	<p>より効果的な広報活動の展開のため、共同募金運動のポスター・チラシ等の資材を製作し、全国の共同募金会に頒布した。</p> <p>小さい頃から共同募金に触れる機会を増やし理解促進を図るため、学校で活用する広報ツールの開発を検討するとともに、子ども向け広報ツールとして、ドラえもんを用いた子ども向け資材を製作するとともに、福祉教育の観点から大学等との協働について検討した。</p> <p>また、災害時に共同募金が役立っていることを明示するため、災害ボランティアセンター用の資材を製作し、被災地において活用した。</p>
<p>(5) 中央行事の実施</p>	<p>共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、ANA グループの協力により「赤い羽根空の第</p>

	一便」を実施した。また、10月1日には厚生労働大臣、NHK大河ドラマ出演者、大相撲力士等の参加を得て、街頭募金イベントを開催した。
(6) マスコミを通じた広報活動の展開	共同募金に関する各種事業や行事、企業との協働など、適時適切な情報提供によるマスコミを通じた広報活動を、ニュースリリース等を通じて積極的に展開した。
(7) 企業による広報協力の促進	首都圏電鉄各社の協力により、駅構内及び車内へのポスター等の掲示を行った。また、テレビ・ラジオスポットを製作し、マスコミ各社及び大型ビジョン事業者の協力により放映を行った。
(8) 団体等に対する広報活動の推進	全国の福祉関係団体等に対し、ポスターの掲示等、運動への協力依頼を行った。

#### 4. 東日本大震災の被災地復興支援と災害時の対応

事業計画	事業の目的、目標及び概要
(1) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金の運営	東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPOへの活動支援のための助成事業を実施した。第17次及び第18次の2回の助成応募受付を行い、審査の上、助成を行った。（詳細は別紙2参照）
(2) 被災地住民支え合いサポート募金（ボラサポ2）	東日本大震災の被災地において、新たな地域づくりが必要になることから、住民団体が中心になって実施する繋がりづくりのための交流事業等コミュニティ再興に係る活動を支援するため、寄付金の募集を行うとともに、岩手県、宮城県、福島県各共同募金会を通じた助成を実施した。 【概要】 1,108団体に100,758,000円を助成（3県合計）
(3) 赤い羽根チャリティホワイトプロジェクトによる助成	東日本大震災の被災地で子どもをめぐる課題解決を行う団体を継続支援するため助成事業を運営し、助成先の選定を行い、審査の上、助成を行った。 【概要】 6団体に4,362万円を助成
(4) タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラムの実施	全国各地で東日本大震災広域避難者の支援活動を行う団体に対し、団体の基盤強化も行う団体助成、活動費の助成を行う活動助成をそれぞれ実施した。
(5) 災害等準備金制度の運用と新たな支援金制度の検討 ①頻発する各種災害時における迅速な対応およ	災害等準備金制度を迅速かつ適切に運用できるよう、実施要綱の見直しを検討した。 また、災害時におけるボランティア団体・NPO等の活動を支援するための新たな支援金制度のあり方、災害等準備金とのすみ分けについて検討した。

び災害等準備金実施要綱等の見直し ②新たな支援金制度の検討																	
(6) 災害たすけあい募金（義援金）の実施	台風等に伴う国内での災害発生に伴い、関係各所と協力して災害義援金の受け入れを行った。 （詳細は別紙 3 参照）																
(7) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の事務局運営	プロジェクトの事務局として資金管理を行うとともに、国内での災害発生時にはプロジェクトを構成する各団体とともに災害ボランティアセンターを通じた被災者支援を実施した。																
(8) 東日本大震災の震災遺児支援事業の実施	東日本大震災の遺児に対し、修学資金、卒業祝金を給付したほか、新たに小学校・中学校入学祝金を新設した。  震災遺児修学資金の給付状況 <table border="1" data-bbox="579 875 1115 1267"> <tr><td>小学校</td><td>322</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>281</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>335</td></tr> <tr><td>高等専門学校</td><td>4</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>10</td></tr> <tr><td>専修学校</td><td>76</td></tr> <tr><td>大学(短大含む)</td><td>236</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,264 人</td></tr> </table> (注 1) 1 人、282,000 円給付。 (注 2) 平成 27 年度末現在登録者 1,750 名。 高等学校卒業時祝金の給付 平成 26 年度に高校を卒業した 111 名に給付した。 小学校・中学校入学祝金の給付 平成 27 年度に小学校へ入学した 37 人に、また中学校へ入学した 86 人に給付した。 (注 1) 1 人、100,000 円給付	小学校	322	中学校	281	高等学校	335	高等専門学校	4	特別支援学校	10	専修学校	76	大学(短大含む)	236	合計	1,264 人
小学校	322																
中学校	281																
高等学校	335																
高等専門学校	4																
特別支援学校	10																
専修学校	76																
大学(短大含む)	236																
合計	1,264 人																
(9) あめみや夢プロジェクトによる助成	雨宮児童福祉財団による寄付により、東日本大震災の被災地域の児童養護施設に対する助成を実施した。 <b>【概要】</b> 19 施設に 2 億 5,867 万円を助成（3 県合計）																
(10) ネパール地震の被災地支援の募金及び助成	平成 27 年 4 月に発生したネパール地震の被災地支援を行うため、福祉関係者を中心に募金を呼びかけ、審査委員会を開催の上、活動団体への助成を決定した。 <b>【概要】</b> 6 団体に 3,590 万円の助成を決定																

## 5 法人の適正な運営

事業内容	具体的な事業
<p>(1) 法人の適正な運営 定款及び諸規程に基づき、法人の適切な運営を図る。</p>	<p>①理事会の開催 第 224 回(5 月 25 日)、第 225 回(2 月 27 日)に開催 ②評議員会の開催第 180 回(5 月 25 日)、第 181 回(2 月 27 日)に開催 ③監事会の開催(5 月 18 日)</p>
<p>(2) 理事会機能の強化検討 全国の連合組織としての役割を果たすとともに、運動体としての機能強化を図っていくため、理事会機能の強化について検討する。</p>	<p>理事会機能の強化並びに共同募金会の業務体制の在り方等について検討に着手した。</p>
<p>(3) 都道府県共同募金会の組織・業務体制のあり方に関する検討 テーマ型等新たな募金手法、都道府県の区域を超えて行われる募金活動等について検討を行う。</p>	<p>テーマ型募金、区域を超えた募金活動について協議した。</p>
<p>(4) 都道府県共同募金会への支援及び関係機関との連絡調整 共同募金会相互の緊密な連絡・調整をはかるとともに、関係団体と連絡を密にし、本会事業を推進する。</p>	<p>①各種会議への役職員派遣 全国のブロック開催の常務・局長会議、職員会議等に役・職員を派遣するとともに、都道府県主催の研修会についても依頼により役職員を派遣した。 ②関係機関・団体との連絡調整 必要に応じて厚生労働省、全国社会福祉協議会等と調整して事業を推進した。 ③災害時業務支援資金規程の適用 都道府県共同募金会が災害時に行う臨時業務を円滑に実施してもらうため、その事務的経費に要する費用を一部助成した。 利用実績 2,000,000 円(3 県共同募金会)</p>
<p>(5) 共同募金協力者に対する感謝等の実施 共同募金運動に功労のあった方々を表彰し、今後の活躍を期待するとともに多年の労苦を感謝する。 共同募金奉仕者が奉仕活動中を原因として負傷、疾病または死亡した場合、傷病に応じた見舞金の贈呈を行う。</p>	<p>①全国社会福祉大会の開催(11 月 20 日) 共同募金功労者等に対して次の通り表彰を行った。 奉仕功労者 99 名 優良地区・団体功労 54 地区・団体 従事功労者 36 名 ②感謝状等の贈呈 中央共同募金会長感謝状、感謝楯を以</p>

	<p>下の通り都道府県共同募金会を通じて贈呈した。</p> <p>感謝状 個人 66名 団体 121 団体 感謝楯 個人 18名 団体 48 団体</p> <p>③厚生労働大臣感謝状等候補者の推薦 都道府県共同募金会からの申請に基づき次の通り申請を行った。 個人 21 件、団体 6 件</p> <p>④奉仕者事故見舞金の贈呈 2 件 244,000 円</p>
<p>(6) 適正な経理の実施 法人の財政状態及び収支の状況を正確かつ明瞭にし、寄附者を含む関係者の負託に応えられるようにする。</p>	<p>①内部牽制の励行 ②公認会計士による監査確認</p>

## 6 民間助成事業の実施・協力と受配者指定寄附金の審査

事業内容	具体的な事業								
<p>(1) 民間助成事業の実施・協力 本会が受託した基金の運営にあたりとともに、同制度運営委員会を開催し、助成を実施する。 民間団体が実施する助成事業要望について、関係共同募金会と連携を図り、推薦業務を適切に行う。 助成団体の社会福祉に対する助成について情報を収集し、共同募金会へ情報提供をおこなう。</p>	<p>①公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金の運営 ②車両競技公益資金記念財団助成事業の協力 保育所助成 15 か所 38,620,000 円 ボランティア助成 85 団体 29,566,800 円 ③中央競馬馬主社会福祉財団助成事業への協力 各県ごとの交付枠</p> <table border="1"> <tr> <td>(場外・特別県)神奈川県</td> <td>5,060,000 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・沖縄県</td> <td>4,540,000 円</td> </tr> <tr> <td>(トレセン県)茨城県・滋賀県</td> <td>4,640,000 円</td> </tr> <tr> <td>(一般県)その他の県</td> <td>4,000,000 円</td> </tr> </table> <p>中央競馬の馬主協会が関与しない都道府県域にあつては、共同募金会が交付枠と加算額の範囲内で推薦を行い、助成決定された。</p> <p>④助成団体の情報提供</p>	(場外・特別県)神奈川県	5,060,000 円	山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・沖縄県	4,540,000 円	(トレセン県)茨城県・滋賀県	4,640,000 円	(一般県)その他の県	4,000,000 円
(場外・特別県)神奈川県	5,060,000 円								
山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・沖縄県	4,540,000 円								
(トレセン県)茨城県・滋賀県	4,640,000 円								
(一般県)その他の県	4,000,000 円								

<p>(2) 寄附金の税制上の優遇措置制度に係る適正運用  共同募金以外の法人寄附金及び居住地の共同募金会を通じた個人寄附金に係る税制上の優遇措置についての適否を、関係省庁と連携を図り審査を行った。  寄附金に係る税制上の寄附金及び損金算入制度の周知に努める。</p>	<p>①受配者指定寄附金の審査  以下の件数・金額を承認した。  ○指定寄附金  111件 寄附金 4,962,603,672円  (配分額 4,885,221,431円)  ○個人住民税控除対象の寄附金  9件 寄附金 102,279,224円  (配分額 99,546,565円)  ②寄附金に係る税制上の寄附金控除及び損金算入制度の周知に努めた。</p>
--	--

(別紙1) 企業・団体との協働プログラム

(寄付金の取り扱い別・五十音順)

【赤い羽根共同募金 等】

企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
株式会社アーデントスタッフ	法人寄付	赤い羽根共同募金

アジレント・テクノロジー株式会社	アジレント夢ファンド（グループ企業3社の従業員寄付、マッチングギフト）	赤い羽根共同募金、中央共同募金会、ボラサポ2
イオン株式会社(イオングループ)	全国の店舗での街頭募金等	赤い羽根共同募金
エドワーズライフサイエンス株式会社	従業員寄付プログラム	赤い羽根共同募金
NTTスマートトレード株式会社	ちょコムポイントによる寄付	赤い羽根共同募金
株式会社オリエントコーポレーション	・オリコ・赤い羽根クレジットカード（利用額に応じた企業寄付） ・オリコグループ社会貢献ファンドによる寄付	赤い羽根共同募金
株式会社ガイア	各店舗前での募金活動、法人寄付	赤い羽根共同募金、災害義援金
株式会社カインズスタッフ	法人寄付	赤い羽根共同募金
株式会社カインズサービス	法人寄付	赤い羽根共同募金
霞が関コモンゲート管理組合（新日鉄興和不動産株式会社）	チャリティイベント	赤い羽根共同募金
関西電機工業株式会社	法人寄付	赤い羽根共同募金
関東雪印メグミルク協議会青年部	寄付つき商品の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
キーコーヒー株式会社	KEYポイントチャリティ	赤い羽根共同募金
株式会社近畿大阪銀行	ポイント寄付	赤い羽根共同募金
株式会社クオカード	赤い羽根QUOカード（発行枚数に応じた法人寄付）	赤い羽根共同募金
株式会社埼玉りそな銀行	ポイント寄付	赤い羽根共同募金
ゼブラ株式会社	寄付つき商品の売上の一部寄付、工場設置自動販売機売上の一部寄付	赤い羽根共同募金

センティールワン株式会社	セレクトバッグ等のネット販売の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
ANAグループ	赤い羽根空の第一便、イベントでの来場者からの寄付等	赤い羽根共同募金（広報協力）、ボラサポ2
ソフトバンク株式会社	「かざして募金」「チャリティホワイト」「チャリティスマイル」「チャリティモバイル」による寄付	赤い羽根共同募金、ボラサポ2
そんぽ24損害保険株式会社	契約件数に基づく寄付	赤い羽根共同募金
武田薬品工業株式会社	タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム	赤い羽根共同募金ほか
東京モーターショー2015 チャリティ事務局	チャリティオークション売上の寄付、会場チャリティイベント	赤い羽根共同募金
株式会社 トゥ・ディファクト	書籍ネット販売のポイント寄付	赤い羽根共同募金
東芝テック株式会社	東芝テック社会貢献基金	赤い羽根共同募金
東洋羽毛工業株式会社	羽毛布団の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
株式会社豊田自動織機グループ	従業員寄付プログラム	赤い羽根共同募金
株式会社とりせん	店頭での募金協力	赤い羽根共同募金 (NHK歳末)
日本航空株式会社	法人寄付	赤い羽根共同募金
認定特定非営利活動法人 ハートフル福祉募金	ハートフルベンダー（寄付つき自動販売機）	赤い羽根共同募金、他
ボックス株式会社	チャリティグッズ販売の売上による被災地支援	赤い羽根共同募金
株式会社丸八真綿販売	布団リサイクルに応じた寄付	赤い羽根共同募金
株式会社マルハン従業員一同	従業員による寄付	赤い羽根共同募金
三井住友カード株式会社	赤い羽根クレジットカード（利用額に応じた企業寄付）	赤い羽根共同募金

三井住友信託銀行株式会社	社会貢献寄付信託	赤い羽根共同募金
三井不動産ビルマネジメント株式会社	チャリティイベント	赤い羽根共同募金
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	ボランティア普通預金	赤い羽根共同募金
株式会社りそな銀行	特定寄附信託 ポイント寄付	赤い羽根共同募金

### 【中央共同募金会】

インターリンク株式会社	セカンドライフ八国山（インターネットプロバイダーが社会貢献の一環として運営しているサイト）の寄付金	中央共同募金会
株式会社ネットマイル	ポイント寄付	中央共同募金会
パラマウントベッド株式会社	企業・従業員寄付	中央共同募金会

### 【ボラサポ2 等】

NTT ドコモグループ	社員の寄付プログラム	ボラサポ2、災害義援金
グンゼ株式会社	株主優待寄付	ボラサポ2
省エネ住宅ポイント事務局	エコポイント交換費用	ボラサポ2
株式会社スマiful	公式フェイスブック閲覧数による寄付 （「ババでスマイル！ババで募金！」）	ボラサポ2
ソフトバンク株式会社	チャリティホワイト	ボラサポ2
株式会社サンケイ	チャリティ筆売上の一部寄付	ボラサポ2
日本イーライリリー株式会社	社内チャリティウォークイベント	ボラサポ2、他
日本航空コミュニケーションリーダーミーティング（CLM）	社内販売品の売上利益を社員募金として寄付	ボラサポ2
日本たばこ産業株式会社	株主優待寄付	ボラサポ2

株式会社日テレ アックス オン	チャリティーカレンダー売上の一部を 寄付	ボラサポ 2
株式会社野村総合研究所	グループ役職員寄付、同社マッチング 寄付	ボラサポ 2
株式会社バーニーズ ジ ャパン	チャリティーバック売上利益の全額寄付	ボラサポ 2
ブックオフオンライン 株式会社	「売って支援プログラム（東日本大震 災）」による寄付	ボラサポ 2
ピツニーボウズジャパン 株式会社	社員寄付、本社マッチングギフト	ボラサポ 2、震災遺児 支援
株式会社八木熊	寄付金つき商品の売上の一部寄付	ボラサポ 2
ヤフー株式会社	チャリティーオークション Yahoo! ボランティアの壁紙購入及びポイント 寄付	ボラサポ 2
株式会社ユナイテッド アローズ	寄付つき商品の売上の一部寄付	ボラサポ 2

### 【災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）】

株式会社 NTT ドコモ	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
MS&AD インシュアランス グループ	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
カシオ計算機株式会社	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
KDDI 株式会社	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
住友林業グループ	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
損保ジャパン日本興亜ち きゅう倶楽部	27 年台風大雨災害社員寄付	支援 P
武田薬品工業株式会社	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
トヨタ自動車株式会社	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P
パナソニック株式会社	27 年台風大雨災害法人寄付	支援 P

【その他】

公益財団法人 雨宮児童福祉財団	東日本大震災被災3県の児童養護施設入所児童への支援	中央共同募金会を通じて東日本大震災被災3県の児童養護施設へ助成
エムケイ株式会社	被災地の障がい者施設支援	中央共同募金会を通じて東日本大震災被災3県へ助成
関西遊技機商業協同組合	青少年育成のための寄付金	中央共同募金会を通じて近畿5府県共同募金会を通じて助成
全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送	クリーンライフみのりの箱募金	中央共同募金会を通じて関東1都6県の共同募金会を通じて助成
デロイト トーマツ グループ	従業員による給与天引き寄付、法人寄付	震災遺児支援
株式会社ニチレイ	ニチレイふれあい基金	中央共同募金会を通じて助成
一般社団法人日本ゴルフツアー機構 公益社団法人日本プロゴルフ協会 一般社団法人日本女子プロゴルフ協会	Hitachi 3tours Championship 2015 入場料、賞金の一部寄付	全国社会福祉協議会が指定する児童福祉施設へ当該都道府県共同募金会を通じて助成
日本ヒューレット・パカード株式会社	わくわくチャリティラン	中央共同募金会を通じて助成
三菱電機株式会社	SOCIO-ROOTS 基金	社会福祉施設等へ当該都道府県共同募金会を通じて助成
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	障害者福祉活動基金「MELTEC-MATCHING FUND（従業員寄付、同社マッチングギフト）	中央共同募金会を通じて障害者福祉活動に助成
マニユライフ生命保険株式会社	わくわくチャリティラン、法人寄付	中央共同募金会を通じて助成

株式会社リーガルコーポレーション	会員のポイント寄付	中央共同募金会を通じて東日本大震災被災3県へ助成
ラルフローレン株式会社	復興シャツの売上による寄付 (東日本大震災の被災者の心理的なケア)	中央共同募金会から被災地の支援プログラムへ助成

### 【参考】

共同募金預り金収入の推移(単位:円)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
6,576,443	5,383,520	7,873,508	54,698,954	111,049,341

27年度
122,099,058

### (別紙2) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金、住民支え合い活動助成

#### \*災害ボランティア・NPO活動サポート募金 応募受付・助成決定状況

※()内は平成27年度助成決定件数・金額

助成実績：35億7,578万円(平成28年3月31日現在)

項目	応募/助成	件数	金額
全体状況	応募受付	4,527件 (252件)	76億8,288万円 (5億8,579万円)
	助成決定	2,950件 (157件)	35億7,578万円 (2億6,772万円)
短期活動	応募受付	1,912件 (65件)	6億3,002万円 (2,723万円)
	助成決定	1,468件 (50件)	3億8,462万円 (1,817万円)
中長期活動	応募受付	2,615件 (187件)	70億5,286万円 (5億5,856万円)
	助成決定	1,482件 (107件)	31億9,116万円 (2億4,955万円)

**\*住民支え合い活動助成応募受付・助成決定状況**

助成実績：6億3,449万5,000円（平成28年3月31日現在）

項目	応募／助成	件数	金額
全体状況	応募受付	7,879件	6億9,753万265円
	助成決定	7,314件	6億3,449万5,000円
岩手県	応募受付	1,167件	1億589万6,000円
	助成決定	1,087件	9,730万8,000円
宮城県	応募受付	2,194件	2億867万5,000円
	助成決定	2,175件	2億818万円
福島県	応募受付	4,518件	3億8,295万9,265円
	助成決定	4,052件	3億2,900万7,000円

**(別紙3) 災害義援金募集の実施状況**

No.	名称	受付期間	実績額
1	茨城県台風18号等災害義援金	平成27年9月11日 (金) から平成27年 12月31日(木) まで	2億3,062万7,020円
2	栃木県台風18号災害義援金	平成27年9月14日 (月) から同年12月 30日(水) まで	4,532万4,226円
3	宮城県台風18号等災害義援金	平成27年9月16日 (水) から平成27年 11月30日(月) まで	2,891万7,556円

# 監 事 監 査 報 告 書

平成 2 8 年 5 月 1 6 日

社会福祉法人中央共同募金会

会 長 齋 藤 十 朗 様

社会福祉法第 4 0 条に基づき、監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

- 1 平成 2 7 年度の理事の業務執行の状況は、適正に行われたことを認めます。
- 2 平成 2 7 年度の社会福祉法人中央共同募金会の事業報告書は、業務執行の状況を正しく示し、不整の点はないことを認めます。

監 事 八 木 明 印

監 事 添 島 浩 印

監 事 小 林 和 弘 印